

議 事 日 程

◎本日の会議に付議した事件

- | | | |
|-------|--------|-------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 町長の提出案件要旨説明 |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | 令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 令和7年度遠軽町水道事業会計補正予算（第4号） |

令和8年第1回

遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和8年2月3日（火）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 町長の提出案件要旨説明
日程第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 5 議案第 1号 令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）
日程第 6 議案第 2号 令和7年度遠軽町水道事業会計補正予算（第4号）
-

◎出席議員（14名）

- | | | | | |
|----|-----|---------|-----|---------|
| 議長 | 15番 | 杉本 信一 君 | 14番 | 佐藤 昇 君 |
| | 1番 | 秋元 直樹 君 | 2番 | 戸松 恵子 君 |
| | 3番 | 阿部 君枝 君 | 4番 | 白幡 隆一 君 |
| | 5番 | 遠藤 明美 君 | 7番 | 渡辺 清夏 君 |
| | 8番 | 山本 悟 君 | 9番 | 村岡 敦子 君 |
| | 10番 | 前島 英樹 君 | 11番 | 今村 則康 君 |
| | 12番 | 勢志 優華 君 | 13番 | 山谷 敬二 君 |
-

◎欠席議員（1名）

- 6番 佐藤 和徳 君
-

◎列席者

- 町 長 佐々木 修一 君 教育 長 佐藤 祐治 君
代表監査委員 高橋 義久 君
-

◎説明員

- 副 町 長 澤口 浩幸 君 総務部長 鈴木 浩 君
民生部長 堀嶋 英俊 君 経済部長 内野 清一 君

総務課長	松村圭悟君	企画課長	大西公太君
財政課長	今井昌幸君	保健福祉課長	渡邊亮司君
子育て支援課長	二瓶雄介君	農政林務課長	石川正徳君
商工観光課長	水野徹君	水道課長	小野寺悟君
生田原総合支所長	今泉郁夫君	丸瀬布総合支所長	大川寿雄君
白滝総合支所長	長原裕一君	会計管理者	奥山隆男君
教育部長	古賀伸次君	総務課長	堂前政好君
監査委員事務局長	成中克也君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	岩井誠志君	事務局参事	成中克也君
事務局主任	堂前あすか君		

◎開会宣告

○議長（杉本信一君） 本日をもって招集されました令和8年第1回遠軽町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎諸般報告

○議長（杉本信一君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（岩井誠志君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、14人であります。

なお、6番佐藤議員より欠席の届出があります。

本日の列席者は、佐々木町長、佐藤教育長、高橋代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和7年度例月出納検査の結果、議長の執務及び議員の派遣結果、閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第6までとなっております。

以上で、報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、勢志議員、白幡議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（杉本信一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

前島議会運営委員長。

○議会運営委員長（前島英樹君） —登壇—

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和8年第1回遠軽町議会（臨時会）の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本信一君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長（杉本信一君） 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

令和8年第1回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には、大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについては、衆議院の解散が見込まれたことにより、緊急に補正予算の必要が生じたため、令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めます。

次に、議案第1号令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

歳入については、国庫支出金及び繰越金を補正するものです。

歳出については、物価高騰対応重点支援事業として、医療機関・福祉サービス事業所等運営コスト支援金、水道事業会計繰出金などを計上するとともに、物価高対応子育て応援手当支給事業に係る経費を計上したところです。

議案第2号令和7年度遠軽町水道事業会計補正予算（第4号）については、一般会計補助金を補正するものです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第4 承認第1号

○議長（杉本信一君） 日程第4 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

次のページをお開き願います。

専決第1号につきましては、衆議院の解散が見込まれることにより、緊急に補正予算の必要が生じたため、令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて、1月13日に専決処分したものです。

次のページをお開き願います。

令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,724万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を241億6,470万1,000円としたものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、3項委託金に1,724万6,000円を追加し、総額を14億6,785万3,000円としたものです。

これにより、歳入合計241億4,745万5,000円に1,724万6,000円を追加し、総額を241億6,470万1,000円としたものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

2款総務費につきましては、4項選挙費に1,724万6,000円を追加し、総額を89億9,795万円としたものです。

これにより、歳出合計241億4,745万5,000円に1,724万6,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の241億6,470万1,000円としたものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

2款総務費4項選挙費4目衆議院議員選挙費、衆議院議員選挙一般事務費1,724万6,000円につきましては、衆議院の解散による選挙事務に係る経費として、選挙管理委員会委員報酬11万8,000円から、備品購入費42万9,000円までを計上したものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

15款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1,724万6,000円につきましては、衆議院議員選挙費委託金の追加です。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号及び日程第6 議案第2号

○議長（杉本信一君） 日程第5 議案第1号令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）、日程第6 議案第2号令和7年度遠軽町水道事業会計補正予算（第4号）、以上2件は関連がありますので一括して議題とします。

上程の順により、提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 議案第1号令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）について説明いたします。

令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,951万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を243億3,421万8,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金に1億5,640万8,000円を追加し、総額を16億2,426万1,000円とするものです。

20款繰越金につきましては、1項繰越金に1,310万9,000円を追加し、総額を3億2,038万5,000円とするものです。

これにより、歳入合計241億6,470万1,000円に1億6,951万7,000円

を追加し、総額を243億3,421万8,000円とするものです。

次に、2、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費に1億2,540万7,000円を追加し、総額を91億2,335万7,000円とするものです。

3款民生費2項児童福祉費に4,411万円を追加し、総額を32億4,316万8,000円とするものです。

これにより、歳出合計241億6,470万1,000円に1億6,951万7,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の243億3,421万8,000円とするものです。

3ページを御覧ください。

繰越明許費の追加につきましては、2款総務費1項総務管理費、物価高騰対応重点支援事業3,333万5,000円、3款民生費2項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業40万円について、翌年度に繰り越して使用することができる経費とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説明いたします。

9ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費15目物価高騰対策費、物価高騰対応重点支援事業1億2,540万7,000円につきましては、令和7年1月に閣議決定した「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえ、物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援をするための緊急経済対策事業を実施するもので、医療機関・福祉サービス事業所等運営コスト支援金1,589万9,000円は、町内の医療機関及び福祉サービス提供事業所等の負担軽減を図り、安定的なサービスの提供を確保するため、59事業所に対し支援金を支給するもので全額を令和8年度に繰り越すものです。

保育施設給食費助成金は、公立保育所及び民間の認定こども園における給食費を支援することにより、子育ての負担を軽減するため、1人当たり1か月2,700円の助成金を支給するもので、令和7年度は217人、2か月分の117万2,000円、令和8年度は257人、4か月分の277万6,000円、合わせて394万8,000円を計上し、令和8年度分については予算を繰り越すものです。

保育施設物価高騰支援金は、物価高騰による影響を受けている保育施設に対し、質の良い保育の提供を維持するため、認定こども園3施設に対し支援金を支給するもので、令和7年度分として各30万円で90万円、令和8年度分として同額の90万円、合わせて180万円を計上し、令和8年度分については予算を繰り越すものです。

原油価格高騰対策営農支援金576万円は、原油価格の高騰により経済的に大きな影響を受けている農業者70名に対し、免税軽油使用見込量に応じた支援金を支給するもので、全額を令和8年度に繰り越すものです。

公共施設等物価高騰対策助成金 800 万円は、物価高騰により経済的に大きな影響を受けている指定管理者の燃料及び電気料の高騰による負担を軽減するため、道の駅遠軽森のオホーツク及び生田原コミュニティセンター「ノースキング」の指定管理者に対し、各 400 万円を助成するもので、全額を令和 8 年度に繰り越すものです。

水道事業会計繰出金 9,000 万円は、物価高騰により大きな影響を受けている水道事業の経済的負担を軽減し経営状況の安定化を図るため、令和 2 年度から令和 7 年度までの水道施設における電気料、薬品費及び委託料の単価増により影響のあった額を水道事業会計に繰り出すものです。

11 ページをお開き願います。

3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費、物価高対応子育て応援手当支給事業 4,411 万円につきましては、物価高の影響が長期化し特にその影響を強く受けている子育て世代に対し、子ども 1 人当たり 2 万円の物価高対応子育て応援手当を支給するもので、職員の時間外及び休日勤務手当 80 万 6,000 円、消耗品費 3 万 8,000 円、案内送付用封筒に係る印刷製本費 7 万 2,000 円、案内等の郵送代に係る通信運搬費 1 6 万 5,000 円、振込に係る手数料 4 2 万 4,000 円、総合行政情報システム改修業務委託料 6 0 万 5,000 円、物価高対応子育て応援手当扶助費 4,200 万円は、対象児童数を 2,100 人と見込むもので、20 人分の 40 万円については令和 8 年度に予算を繰り越すものです。

次に、2、歳入について説明いたします。

7 ページをお開き願います。

15 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金 1 億 1,229 万 8,000 円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加するものです。

2 目民生費国庫補助金 4,411 万円につきましては、物価高対応子育て応援手当支給に係る事務費補助金 211 万円、事業費補助金 4,200 万円を計上するものです。

20 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金につきましては、前年度繰越金 1,310 万 9,000 円の追加です。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） 小野寺水道課長。

○水道課長（小野寺悟君） 議案第 2 号令和 7 年度遠軽町水道事業会計補正予算（第 4 号）について説明いたします。

第 2 条は、令和 7 年度遠軽町水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正するものです。

収入につきまして、第 1 款水道事業収益第 2 項営業外収益に 9,000 万円を追加し、総額 7 億 1,115 万 4,000 円にするものです。

第 3 条は、予算第 9 条中「企業債償還」の次に「並びに物価高騰対策として同事業に要する経費」を加え、「5,643 万 9,000 円」を「1 億 4,643 万 9,000 円」に改

めるものです。

次の1ページは実施計画、2ページは予定キャッシュ・フロー計算書、3ページから4ページは予定貸借対照表で説明は省略させていただきます。

次に5ページをお開き願います。

補正予算明細により説明いたします。

収益的収入及び支出の収入。

1款水道事業収益2項営業外収益2目他会計補助金1節一般会計補助金9,000万円の追加は、一般会計からの繰入れによるものでございます。

補正の理由といたしましては、エネルギー等の物価高騰の影響を受けた水道事業に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した補助金を施設維持管理費に充当することにより、水道事業の経済的負担を軽減し、経営状況の安定化を図ることを目的とします。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、一括上程しました議案2件の質疑を行います。

質疑は、上程の順により、各案件ごとに行います。

これより、議案第1号令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、9ページ、10ページ。

前島議員。

○10番（前島英樹君） 物価高騰対応重点支援事業、本町については6つのメニューを選択し実行するということではありますが、一番最後に載っております水道事業会計繰出金、こちらは水道事業経営の安定を図るためということの説明をいただきましたが、こちらはほかの町村にありますように、受益者の水道料金を減免するというのではなく、直接水道事業会計に繰り出しをすることによって、余計な手間や事務経費もかからず、間接的ではあるのですが町民の利益が図られるという説明を民生・経済常任委員会でも受けまして、私としても非常に効果のある事業だなというふうに理解はしているところでございます。

しかしながら、この水道事業会計は令和6年の夏か秋ぐらいですが、今後の料金体系の見直し並びに料金改定を考えているという説明がありまして、具体的にはその料金の上げ幅並びに令和8年度、令和13年度という2回に分けて値上げを検討しているという説明をいただいたのですが、それからもうすでに1年半ぐらいたちますが、その後なかなか説明が入ってきていません。

来月には令和8年度の予算案が示されますから、恐らく令和8年度の料金体系の見直しはないのだろうというふうに考えていますが、多分ここに至るまでに、昨年秋、首長の改

選期がありましたから、大人の事情も絡んだのかなということも考えられるのですが、この9,000万円を水道事業会計に繰り出しすることによって、今後の料金体系の見直し並びに料金改定にどのような影響とかメリットを出すことができるのか、その辺の御説明をいただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 内野経済部長。

○経済部長（内野清一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど水道課長からも御説明させていただきましたが、水道事業会計にとって、これまでエネルギーコストについては相当企業会計に負担になってきておりました。加えて水道事業というのは水道使用料金によって経営を行っているものですから、人口減が直接使用料の収入減にもつながってきていたというところでもあります。

御案内のとおり、水道企業会計の部分を安定化させていくためには、今、議員からお話がありましたように、水道料金の値上げというのは喫緊の課題として我々も考えていたところでもあります。水道料金の値上げについては避けて通れないことだというふうに考えておりました。ただタイミング的に、この時期、物価高騰で直接住民の生活に影響のある水道料金の値上げのタイミングとしては、非常に悪い状況ではないかなと考えております。

その中で、今回この交付金の繰り出しをすることによって水道事業会計の安定化を図りながら、水道料金値上げのタイミングを先に延ばすことによって、今、非常に苦しんでいる住民生活を少し先送りできないかなということで、この事業を考えているところでもあります。

どれくらい先に水道料金の値上げというのが出せるのかというのは、今の段階では明確に申し上げることはできないのですが、相当の期間は先送りできるのではないかなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 前島議員から、今回の水道事業会計繰出金について、昨年の私の選挙に絡んでのというお話もございましたので、そこも含めて私からも答弁をさせていただきます。

水道料金が値上がりするかどうかということ、私の選挙の公約にも入れていませんし、一切触れてもございません。こういったものを、私が自分自身の選挙で当選するためにやったことは、私は一度も、今まで、確かに選挙戦はないですけども、一回目選挙の時の公約にもございません。今回の選挙でも、さまざまな子育てから老人まで、町の人からの意見もさまざまなものがございました。職員からもございました。これをこうしたらいいのではないですか、ただにしたらいいのではないですかとありましたが、私はやはり町全体を考えて、自分の選挙のためにしたことは、公約に挙げたことは無いということは、皆さんにも御理解されていることだというふうに思います。

また、水道料金については、正直申しまして、こういう国からお金が出るわけでございますけれども、またかと思っているのが私の正直なところでございます。選挙の度に、い

ろいろいろこういうお金が来て、お金をやるよと言えば誰も嫌な人はいない、もらいます、いりませんという人はいないと思いますけれども、そういった中で、誰もが必ず使うであろうというのが水道ではないかということで、これは金額の多い少ない、先ほども議員の質問にも、それに部長も答えましたけれども、言い方が水道料金を下げますというために免除しますというやり方もあるし、うちのようなやり方もあるということで、あくまでも、どうせ頂くお金であれば、とにかく多く、ほとんどの人が使われる水道がいいのではないかという判断でやったものでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） なければ、3款民生費、11ページ、12ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、7ページ、8ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 20款繰越金、7ページ、8ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、第2表繰越明許費補正、3ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号令和7年度遠軽町水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表を省略して、補正予算明細により行います。

収益的収入及び支出、5ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終わります。

これより、一括上程しました議案2件を採決いたします。

採決は、上程の順により、各案件ごとに行います。

これより、議案第1号令和7年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和7年度遠軽町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（杉本信一君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和8年第1回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本 信一

署名議員 勢志 優華

署名議員 白幡 隆一